



平成27年10月27日

各 位

会社名 本州化学工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 生坂 敏行  
(コード番号4115 東証第2部)  
問合せ先 常務取締役 津川 和人  
(TEL 03-3272-1481)

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年10月27日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 単元株式数の変更について

###### (1) 変更の理由

投資家にとってより投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び個人投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を100株に統一する目標が掲げられていることに鑑み、単元株式数の引下げを行うものです。

###### (2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

###### (3) 変更予定日

平成28年1月1日(金)

###### (ご参考)

上記変更に伴い、平成28年1月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

##### 2. 定款の一部変更について

###### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

###### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(单元株式数)</p> <p>第 8 条 当社の单元株式数は、<u>1,000</u>株とする。</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(单元株式数)</p> <p>第 8 条 当社の单元株式数は、<u>100</u>株とする。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>第 8 条の変更は、平成 28 年 1 月 1 日をもって効力を生じるものとし、効力発生日までは従前どおり次のおりとする。</u></p> <p><u>(单元株式数)</u></p> <p><u>第 8 条 当社の单元株式数は、1,000 株とする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、第 8 条の変更の効力発生效后これを削除する。</u></p>

以 上